

第5回 定例会

小規模多機能施設の 設置・管理条例を制定

平成26年第5回定例会は、9月16日・17日の2日間開催され、一般質問と村条例の制定・一部改正や本年度一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。(傍聴 16日4人 17日0人)

条例の制定・一部改正を 掲載します

●占冠村小規模多機能型居 宅介護施設の設置及び管 理に関する条例の制定

平成27年4月から占冠村小規模多機能型居宅介護施設を開設することに伴い、適切に管理運営するため、必要な条例整備を行うものです。

質疑

問 利用の条件・制限・許可の取消といった条文があるが、そういった方は占冠村では介護サービスが受けられないことを意味するのか。(木村議員)

中田福祉施設推進室長 職員・利用者には迷惑行為等があった場合には制限をかけるを得ません。しかし、村に一つしかない社会福祉法人なので、できる限り受入れられる体制作りをしていきます。

問 緊急的にサービスが必要

となった場合などの利用を議論した結果、「村長が必要と認めるもの」という条文が盛り込まれたと思う。施設管理者への十分な説明・理解が必要と思われるが。(五十嵐議員)

中田室長 今後指定を受ける団体と充分協議をして、住民にとって使いやすい施設に行きます。

問 利用料金の設定は。(長谷川議員)

中田室長 利用料金は定額料金とし、宿泊・食事は自己負担で、介護保険料適用部分は定額を予定しています。

●占冠村介護保険条例・後 期高齢者医療条例の一部 改正

国税・地方税における延滞金の見直しがあり、割合を引き下げます。

質疑

問 昨年は6月議会で提案のあった案件だと思うが、今回9

月になった理由は。また、当事者に不利益が被ることはないか。(木村議員)

小尾保健福祉課長 地方税法の改正と平行して進めなければならなかったが、事務的に間に合わなかったことをお詫びします。これによって不利益を被ることはない聞いています。

●富良野地区視聴覚教 育協議会の廃止

視聴覚教育に関する事務を沿線自治体で共同管理していたが、近年の情報技術の発達に伴い、その役割を終えたため廃止するものです。

質疑

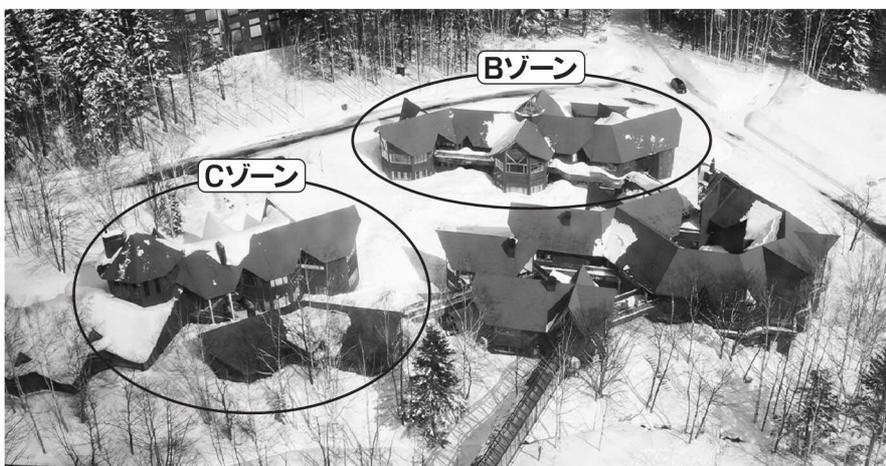
問 廃止にあたり、沿線自治体と協議を実施しているか、また視聴覚教材の帰属は。(木村議員)

伊藤教育次長 沿線自治体との協議は終了しています。教材については、富良野地区広域教育圏振興協議会に帰属させ富良野市で管理をしていくことになっ

ています。

●フォーレスタモールC ゾーンの無償譲渡

村有リゾート施設フォーレスタモールCゾーンは、新たに建設する温浴施設予定地に隣接し、老朽化が著しく、Bゾーンと合わせて取り壊すため無償で譲渡するものです。



トマリリゾートのフォーレスタモール

占冠中学校通学路 法面の調査は？

●北海道市町村退職手当組
合規約の変更
加盟団体名の変更によるもの
です。

●二二ウ遊休施設の減額貸付

遊休村有施設（旧二二ウサイ
クリングターミナル自転車庫）
を借受希望者に減額貸付し、住
宅として利用します。地域活性
化及び定住化の促進を図るもの
です。

平成26年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 デイサービスセンターの埋
設管漏洩検査の内容は。（木村

議員）

小尾保健福祉課長

消防法によ
り3年に1度、検査をしなけれ
ばならないところ、未実施だった
ため、本年度検査を実施するも
のです。

問 児童生徒健康診断業務委託
料の内容は。（木村議員）

伊藤教育次長

就学時健診で2
次健診が必要な児童が出た場合
に、富良野協会の病院で検査を
実施してもらうための委託料で
す。

問 スキー場の照明で386万
6千円の増額となっているが、
現況と修繕の内容は。（山本議
員）

伊藤次長

37基の照明器具のう

平成26年度 補正予算 ～ 第5回定例会 ～	
一般会計（第3号）	5700万円増 総額27億570万円⇒27億6270万円 ・トマム3線乾草舎解体工事及び村道東1線 （神社地先）法面調査業務委託料の増など
国民健康保険（第2号）	100万円増 総額1億3600万円⇒1億3700万円 ・マイナンバーシステム整備委託料の増
簡易水道（第1号）	560万円増 総額2億1140万円⇒2億1700万円 ・占冠村民間賃貸共同住宅給水工事の増など
公共下水道（第2号）	470万円増 総額9830万円⇒1億300万円 ・個別排水処理施設設置工事の増など
介護保険（第1号）	150万円増 総額1億600万円⇒1億750万円 ・介護保険システム改修の増など
後期高齢者（第1号）	70万円増 総額1630万円⇒1700万円 ・マイナンバーシステム整備委託料の増



ボーリング調査を行う中学校通学路の法面

ち10基がLED化済みで、今回
12基をLED化し省電力に努め
ます。残り15基は比較的新しい
ので、当面修繕は見合わせま
す。

問 土地購入費536万4千円
の購入目的は。（山本議員）

田中総務課長

公営住宅等を建
設する際の用地です。場所は旧
森林管理所跡地と千歳地区の遊
休宅地2筆（1322.22
m）です。

問 ニ二ウキャンプ場の水源調
査委託料が増額計上されている
が、二二ウ地区の水の状況は。
（山本議員）

岩谷産業建設課長 今年、夏場
の渇水期に井戸枯れが発生した
ので、これを解消するために水
源の電気探査を実施します。

問 村道東1線法面調査委託料
の内容は。（佐野議員）

岩谷課長

占冠中学校へ上がる
坂の法面でブルーシートがか
かっている箇所です。過去に地
滑りが発生したため、ボーリン
グ調査する委託料です。

問 遊具点検委託料の内容は。
（佐野議員）

岩谷課長

老朽化による危険な
遊具を点検する委託料です。

占冠村猟区がスタート

村の財政は健全

村の平成25年度財政比率は、監査委員の審査を経て、下表のとおり議会に報告されました。健全化判断比率により、全国共通のモノサシで各自治体の財政の健全度を測るもので、村は財政健全化団体に区分されました。

区 分	実質公債費比率	将来負担比率
村の比率【昨年】	6.7% 【7.6%】	— 【—】
早期健全化基準	25.0%	350.0%

*将来負担比率はマイナスのため表示されません。
*早期健全化基準を越えた場合は「財政再生団体」となります。

平成25年度一般会計及び各特別会計の決算認定は、決算特別委員会（委員長・長谷川耿聰）

決算特別委員会を設置

問 猟区管理運営委員の構成メンバーは。（長谷川議員）
田畑業振興室長 委員で13人、助言者2人の計15人です。メンバーは森林管理署、森林組合、猟友会等で構成されています。

田中課長 美園地区の分譲販売地から発生するトラフ、建物基礎等のコンクリート殻で、数量は10トン、産業廃棄物として処分します。

問 村有地コンクリート殻廃棄物処理委託料の内容は。（長谷川議員）

を設置し、継続審査となりました。

人事案件

○人権擁護委員推薦の諮問

引き続き山下由美子氏を推薦することを適任と認めました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任

引き続き久我正志氏を選任することに同意しました。

○教育委員会委員の任命

引き続き藤本重克氏を任命することに同意しました。

村長の行政報告

○占冠村猟区

占冠村猟区は、土地所有者の

同意、林野庁の承認、北海道の認可が整い、平成26年9月15日に北海道では、西興部村に続く2箇所目としてスタートしました。

基本方針は、持続可能な資源利用と管理型狩猟の実現により「しむかつぶ型狩猟モデル」を構築し、①森林資源のモニタリング、②狩猟環境の整備、③有効活用の促進、④関連機関との連携体制構築、⑤人材育成と組織能力の強化という5本の柱を設定しています。

占冠村猟区は占冠村猟区管理規定により行われます。



猟区設定の調査

議会は、どなたでも気軽に傍聴する事が出来ます。

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター（役場庁舎）3階です。お気軽においでください。



今後の予定

12月定例会→12月15日(月)・16日(火)

※いずれも午前10:00～

「森林整備加速化・林業再生基金」 の継続を求める!



意見書を提出

村民の声を
国政の場に

○ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

国においては、次の事項を実現するように要望しました。

- ① 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続、またはこれらに代わる恒久的支援制度を創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図ること。
- ② 国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールである森林経営による森林吸収量の算入上限値3.5%分を最大限確保するため、安定的財源を確保すること。

○ 「手話言語法」制定を求める意見書

○ 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

○ 2015年度予算における介護・子ども支援の充実・強化を求める意見書

次の措置を講ずるよう要望しました。

- ① 介護保険制度改正によって保険給付から市町村事業に移行された訪問介護と通所介護については、地域格差やサービス低下及び福祉労働者の処遇低下を招かないために必要な予算を確保すること。
- ② 子ども・子育て支援新制度の本格的実施に必要な約1兆円の財源を確保すること。
- ③ 介護労働者及び保育士などの福祉人材の確保と処遇改善を進めるための予算を確保すること。



橋本五郎氏



廣瀬克哉氏

平成26年度北海道町村議会議員
研究会が、札幌コンベンションセ
ンターで開催され、占冠村からは
全議員8人が参加しました。
今回の講師は法政大学法学部教
授の廣瀬克哉氏と、読売新聞特別
編集委員の橋本五郎氏。
廣瀬氏は「議会改革のこれから」
と題して、地域間格差の状況のな
かですべての住民に納得させるよ
うな合意形成をすることは困難で
あり、順序立てた「政策調整」や「意
志決定の調整」を議会で審議過
程で示すことが求められている。
それが議会改革がもたらされる背
景にあると述べていました。
橋本氏は「これからの日本の政
治」と題して、いままでは「消費
税関連の増税」をした内閣は早期
に崩壊したが、安倍内閣ははまだ
高い支持率を保っている。これは
「丁寧な説明」によるものだが、
これに反して「特定秘密保護法」
は説明不足と話されていました。

北海道町村
議会議員研修
(7月4日)



平成26年度北海道町村議会広報
研究会がポールスタール札幌で行わ
れ、全道から100町村465人、
占冠村からは広報委員4人が参加
しました。
広報コンサルタントの芳野政明
氏は、知らせる広報から、考える
広報を提供することが大事である
と述べていました。
また、議会広報クリニックでは、
数多くの実際の議会広報を取上げ
て、どうすれば分かりやすく、読
んでもらえる議会広報となるの
か、「タイトルや写真を大きくし、
ざっと目を通せばおおよかな内容
がわかるように」「余白を大切に
する」など、詳細なテクニックを
交えた指導がありました。
占冠村の議会広報も、文字が多
く余白のないものになっているこ
とから、指導いただいた改善点を
反映させて、改善していきたいと
思います。

議会広報
研修会
(8月25日)